

# Research note of the Cho Clan in Noto Province in the Nanboku-cho Period

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-12-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24517/00062401">https://doi.org/10.24517/00062401</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 南北朝期における能登長氏―曹洞宗僧と武士の家―

小 西 洋 子

## はじめに

本稿は、能登長氏の出身で南北朝期に薩摩伊集院へ移り住んだ長国連（二三二五―一四〇三）と、その嫡男とされる正連を中心に、能登長氏の系譜①をあきらかにする。なお、これは、地域社会において曹洞宗瑩山派が果たした機能、特に、武士の家との関係で果たした機能の解明のための、準備作業として行うものである。

能登の長氏は、長谷部信連が鎌倉御家人として能登大屋荘の地頭職を得て入部したことに始まる。一族は能登に広く定着し、室町期には守護畠山氏の下で有力な国人に成長した。戦国期には、長連龍が織田信長、ついで前田利家に仕え、その家は江戸時代には加賀藩の八家（最重臣家）の一つとなった。

このように、長氏は中世能登を代表する国人領主一族であるが、戦国期以前の系譜についてはあきらかではない。天明五年（一七八五）に原本が成立した「長氏嫡流系図」・『長家家譜』②（以後、「系図」・『家譜』と略）があるが、江戸時代の編纂物である。

戦国期以前の能登長氏に関する研究は、史料制約もあり、主に自治体史のなかでのみ扱われてきた。とはいえ、「総持寺文書」には南北朝期の長氏関係史料が比較的まとまって残っており、木越祐馨氏の実証的な論考もある③。しかし、能登長氏の系譜があきらかになつたとはいえず、南北朝期の能登長氏の武士団としての存在形態は不明のままである。

長谷部信連の子孫とされる長氏に関しては、渡邊大門氏の但馬の長氏に関する論考④や、藤原重雄氏の伯耆・尾張の長氏に関する論考⑤があるが、能登長氏との関係はあき

らかではない。家の分立過程や分立した家相互の関係は不明である。また、各地に分布する長氏に関しては、必ずしも能登長氏や長谷部信連の子孫でないものを、後世になつて系譜上に結び付けていった可能性もある<sup>6)</sup>。

本稿では、『家譜』において父子とされている国連・正連の業績をあきらかにし、南北朝期の能登長氏の系譜に検討を加える。またその中で、国連による家の分立、正連による一族結合強化の実態についても触れていきたい。

#### 一 南北朝期の能登長氏と「長氏嫡流系図」・『長家家譜』

戦国期以前の能登長氏に関する史料は少ないが、南北朝期には a 大屋荘<sup>7)</sup>、b 土田荘<sup>8)</sup>、c 能登島荘<sup>9)</sup>、d 櫛比荘<sup>10)</sup> 周辺の四ヶ所で、長氏の痕跡を確認することができる。

a 大屋荘は能登長氏の本貫地である。しかし、建武元年（一二三四）に長盛連が大屋荘の地頭であったことがわかるのみで、南北朝期の動向は不明である<sup>11)</sup>。

b 土田荘の長氏は、鎌倉期から足利氏の被官となつており、能登以外にも複数の所領を有していた<sup>12)</sup>。しかし、珠阿・季信父子が京都神楽岡の合戦で討死し<sup>13)</sup>、土田長氏は

南北朝期で消えていく。

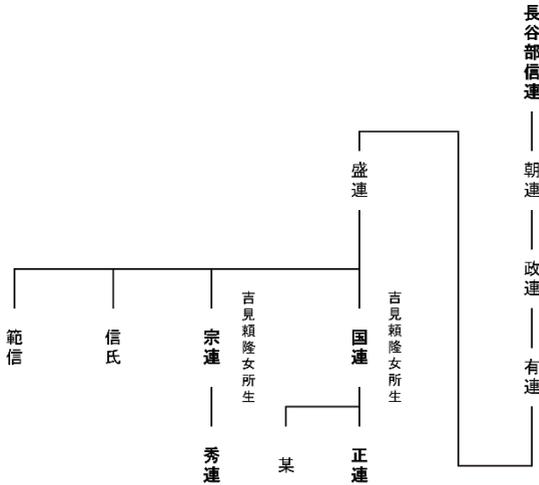
c 能登島荘の長氏は、観応の擾乱後の文和二年（一二五三）から五年（一二五六）にかけて南朝方（直義党）として桃井兵庫助と共闘している<sup>14)</sup>。能登島長氏が有していた能登島西方の地頭職は、貞治三年（一二六四）には守護吉見氏頼の一族吉見伊予守が有しており<sup>15)</sup>、能登島の長氏は没落したとみられる。

d 櫛比荘周辺の長氏は、惣持寺に帰依し、能登守護吉見氏と協力関係にあった（後述）。

a b c d の長氏相互の関係は不明である。能登の長氏は、長谷部信連を共通の祖としていても、南北朝期にはそれぞれ独自に動いており、能登長氏全体が一人の物領の統制下にあつたようにはみえない。

能登長氏に関しては「系図」・『家譜』があるが、これらは、『吾妻鏡』や『太平記』さらには「総持寺文書」など、さまざまな文献を利用して近世に編纂されたものである<sup>16)</sup>。特に『太平記』など、世に広く流布していたもののかにみえる有名な長氏を、能登長氏にあって、系譜を作成した可能性が高い。それゆえに、「系図」・『家譜』ともに信憑性は低く<sup>17)</sup>、能登長氏が嫡々と相伝されたように表現されているが、再検討が必要である。

「系図」(【図1】)・『家譜』にみられる南北朝期の能登長氏の惣領は、盛連・国連・宗連・正連の四人である。このうち、盛連がa大屋荘の地頭であったのは、前述のとおりである<sup>(18)</sup>。国連と宗連は、ともに一次史料で確認できない。正連は、「総持寺文書」でその存在を確認できる。まず、『家譜』の長国連の記事を確認しておこう。



【図1】長氏関係系図

※「長氏嫡流系図」により作成。

【史料1】『長家家譜』国連

一、①国連<sup>宗</sup>公者、盛連公之御嫡男、御母者吉見頼隆公之御女也、九郎左衛門尉様与申奉る、②足利左次兵衛督直義公に随ひ給ひ、観応二年正月桃井播磨守直常と一緒に上洛して、比叡山江取登京都を攻らる、(中略)<sup>(19)</sup>

③其後奉<sup>後村上天皇</sup>南帝之勅薩州へ下り給ひ、島津氏と心を合軍功を励まざる、殊於二大隅国<sup>豊後</sup>逆徒を討随、軍労を抽給ふ、④因<sup>レ</sup>茲南帝正平七年北朝<sup>豊文和</sup>元年七月十三日、被<sup>レ</sup>賞<sup>二</sup>其功一能州深井保を御加恩有、⑤御深慮有て此時より薩州に住、伊集院の地を領せられ、御家統暨御本領・御加恩の地を令弟宗連公へ譲與し給ふ、⑥延文五年宗連公戦死し給ふにより、公の嫡男正連公をして御本家を嗣せらる、⑦応永十年御年七十九にて卒し給ふ、⑧御二男御遺跡を相続し給ひ、其後胤地名を称して伊集院を氏とす、

これによると、①国連は長盛連の嫡男であり、吉見頼隆女を母とする。②足利直義に仕え、観応二年(一二三二)正月には越中桃井直常に属して上洛し、京都攻めに加わった。③その後、南帝(後村上天皇)の勅命で薩摩に下り、島津氏

と力を合わせて軍功を励んだ。④それを賞されて、正平七年（一二五二）七月十三日に能州深井保<sup>20</sup>を賜ったが、⑤薩摩に留まり、家統と本領、加恩の地は弟宗連へ譲渡した。⑥延文五年（一三六〇）に宗連が戦死すると、国連の嫡男正連が本家を継承した。⑦国連は応永十年（一四〇三）に薩摩において七十九歳で亡くなり、⑧二男がその遺跡を相続して伊集院氏と称するようになった、とある。ちなみに、『太平記』には越中桃井直常の京都攻めの記事（②）はあるが、そこに国連は見えず、③④⑤⑥⑦⑧に関する記事もない。ついで、宗連の記事をみてみよう。

#### 【史料2】『長家家譜』宗連

一、宗連公は盛連公の御二男也、九郎左衛門尉様与申奉る。国連公の御譲を受けられ、能州深井保に住し給ふ、延文五年義詮將軍の命を以畠山尾張守義深に従ひ、楠の桶籠る千劔破の城を攻給ふ、然に城主楠正儀謀を以て是を防ぐ、寄手の京軍敗走せり、然ども宗連公は城下にのみ留て戦死し給ふ、同年五月廿三日也、

この史料にも、「国連公の御譲を受けられ、能州深井保に住し給ふ」とある。宗連が、薩摩へ移った兄国連にかわつ

て跡を継ぎ、兄の加恩の地である深井保を領したことは、これまた『太平記』にはみえない。ただし、宗連が北朝方の将として河内千劔破城で戦死したことは、大運院陽翁（一五六〇—一六二二カ）らの手による<sup>21</sup>『太平記秘伝理尽抄』の長九郎左衛門討死の記事<sup>22</sup>と合致する。

さらに、正連の記事<sup>23</sup>には、宗連戦死後、「父君国連公は薩摩に在といへども、能登の長は信連公より嫡々相伝の正統なれば、正連公、宗連公の御名跡を御相続」とある。つまり、宗連には男子秀連がいたが<sup>24</sup>、能登長氏は嫡々相伝が正統であるから、兄国連の嫡子正連が家督を継いだといふのである。秀連、正連は、ともに「総持寺文書」によつて存在そのものは確認できるが、系譜上の関係は不明である。では、この国連・宗連に関する「系図」・『家譜』の記事には、何らかの史実が含まれるのだろうか。

#### 二 伊集院忠国と長国連、石屋真梁と竹居正猷

長国連に関する一次史料は、管見では確認できていない。しかし、曹洞宗僧器之為璠（一二四〇—一四六八）の語録『器之為璠禅師語録外集』（以後、『器之語録』と略）に、興味深い記事がある。

【史料3】 伊集院時崎公寿像<sup>(25)</sup>

①薩之伊集院時崎公国連、法諱連也、姓長氏、乃信連六葉之的孫也、②年十八觀光上国、事左相府弟源直義寵遇至矣、直義与相府有隙、作不意之變、出如和州吉野、公亦從焉、南主以信連之胤葉、擢侍于宮中、聖眷邁倫、③薩之島津無等者、南朝之外屏也、馳使白于吉野、曰、隅陽敵之咽喉也、請賜二將帥、以伐之、制日、可、公奉国命、任皇華、西海南海諸迹群寇蜂起、關津不通、公百計経間道到薩、頗於帥幕有佐策之功、④遂達于宸聽、特勅左中將、右丞相繪旨曰、卿在軍旅日久之矣、賜能登国酒井堡為封邑之地、蓋賞汗馬勞也、一時人以為榮焉、実正平七年七月十三日也、○官軍屯隅陽、則專任二面之寄、益顯二功績、鎮西路都元帥左武衛源直冬、二修手帖曰、隅洲征誅以來、番番奮忠殆神妙也、既而逮于聖綱落紐、南衆狼狽失據、公以鄉粉之好寓于無等而已、晚年学浮囹道、圓頰綴服、專唱光世大士號、⑦応永十年癸未習坎中浣年七十九、吉祥而委蛻焉、○今茲長祿三年己卯、公四世孫信門、慮歲月漸磨則祖烈賞没而、不使後世知之、特募二画師、繪公像一幀、俾予記其顛末、作贊、贊曰、

武門華胄、長氏拔尤、炬赫閥閥、足貽孫謀、

【史料3】は、器之が、国連の四世孫である信門のもとに應じて、国連の肖像画に書き記した賛文<sup>(26)</sup>である。この賛を有する肖像画が存在したはずであるが、所在は不明である。賛文だけが、『器之語録』に収録されて、現在に伝わった。以下、意識する。丸数字は、【史料1】の内容と対応させて付したものである。

①薩摩の伊集院時崎公国連は、法諱は連也、姓は長氏、長谷部信連の六葉の孫である。

②十八歳の時、視察のために上京し、足利直義につかえて、寵遇されるようになった。後に、直義が尊氏と不仲となり、大和国吉野へ行くと、国連もそれに従った。

南帝(後村上天皇)は、国連が信連の子孫ということもあり、抜擢して宮中に侍らせた。後村上天皇のひきたてでは、他のものとは比べ物にならないものであった。薩摩の島津無等(伊集院忠国)は南朝方の外堀であった。無等は、大隅の敵(島津貞久)を討つために後村上天皇に一将帥を求めた。天皇はそれを許可し、国連が遣わされた。西海や南海ではさまざまな敵が蜂起し、

交通も不自由な状況であったが、国連は策を巡らせ、間道をへて薩摩に入り、戦略的に貢献した。

④その働きが天皇の耳に入り、左中將に勅し、右丞相の綸旨で、汗馬の勞を賞されて能登国酒井堡を賜った。それは正平七年三月十三日のことであつた。

○官軍は大隅に駐屯し、国連はその一面の寄せ手に任じられて、ますます功績を顕した。九州探題足利直冬も、二人(国連と無等)の軍功を褒め称えた。しかし、南朝方が抛りどころを失うと、公は無等のもとに寓するのみとなつた。晩年は仏道を学び、頭を丸め、もつぱら光世大士(観音)の号を唱えて過こした。

⑦応永十年(一四〇三)に七十九歳で亡くなつた。

○長祿三年(一四五九)、国連の四世孫である信門は、後世に祖国連を知らしめるために、画師を募つて国連の画像を描かせ、予(器之)にその顛末を記させて、贊を作らせた。贊に曰く、「武門の華胄、長氏の拔尤、烜赫の閥閥、孫謀をのこすにたる(貴い武門の子孫であり、長氏の中でも選ばれた、優れた人物である。その名声、威勢を誇つた経歴、子孫のための謀は、のこしておくべきことである)」。

以上、贊文から、南朝方の將として能登の本領を離れて薩摩に赴き、功をあげながらも、九州の南朝方が抛り所を失うと、伊集院忠国の保護下に入るしかなかった国連の一生が読み取れる。信門にとっての曾祖父国連は、武勇・知略に優れた忠臣でありながら報われず、世に忘れ去られていった不遇な英雄であつた。

『家譜』と共通するのは、A足利直義に仕え(②)、B後村上天皇の命で薩摩に下つたこと(③)、C正平七年七月十三日に所領を得たこと(④)、D死没年、年齢(⑦)である。

このうち、Cは国連の一生において最も誇るべき華々しい事績である。正平七年七月は既に正平一統が破綻しており、後村上天皇は賀名生に移つていた。当時の南方の右丞相(右大臣)は不明だが(27)、左中將は中院具忠(28)である。

『家譜』と異なっているのは、a桃井直常に属して京攻めを行ったことは記載されず、「觀光上国」とあること(②)、また、b正平七年七月十三日に賜つた所領の名が、「深井保」ではなく、「酒井堡」(29)であること(⑤)である。さらに、c九州での活躍については『家譜』より詳しく、d足利直冬に称賛されたことは『家譜』にはみえない。

また、長谷部信連の子孫であることは記しているが、父

母の名や、「九郎左衛門尉」<sup>(30)</sup>を称したことはみえない<sup>(1)</sup>。また、家譜の⑤⑥⑧に該当する記述はなく、弟や子の名も記していない。そのため、この賛文で、国連を系譜上に位置づけることは難しい。

この賛文は、信門が、祖国連の功績を顕彰するために、作成を依頼したものである。ゆえに修飾の多い、誇張された表現がもちいられている。しかし、長禄三年の時点で、子孫である信門に伝承されていた情報にもとづいて作成されたものと考えられる。

ところで、長禄三年当時、周防龍文寺の住持であった器之為璠が、なぜこの賛を書くことになったのだろうか。

器之為璠は、竹居正猷の法嗣である。竹居正猷（一三八〇—一四六一）は、薩摩伊集院妙円寺、長門大寧寺、龍文寺の住持を勤め、惣持寺四十一世にもなっている。この竹居正猷は、伊集院長氏出身であった<sup>(31)</sup>。信門は、一族出身の僧である竹居の弟子を頼って賛を求めたのであり、器之がひきうけたのも、師竹居との縁ゆえであろう<sup>(32)</sup>。

また、竹居正猷は、薩摩伊集院に妙円寺を開いた石屋真梁<sup>(33)</sup>（一三四五—一四二三、惣持寺二十世）の法嗣である。石屋は、伊集院忠国の子である<sup>(33)</sup>。国連が薩摩で共闘し、後に保護を受けた島津無等こそ、この伊集院忠国であった。

伊集院忠国と国連との協力関係が、石屋と竹居との師弟関係の前提にあったと考えるのは穿ちすぎとは言えない。さらに、竹居の弟子である仲翁守邦<sup>(34)</sup>は、伊集院忠国の孫にあたる<sup>(34)</sup>。石屋—竹居—仲翁の師弟関係は、伊集院忠国—長国連という武士の協力関係と対応している。

瑩山派では、法の継承、血脈（師弟関係）により、有力弟子の門派単位で擬制的な家のような社会集団を形成していたとみられる。玉村竹二氏は、塔頭・寮舎において團結する門派・師弟関係を、実際の血縁関係に擬えて、禅僧の「家族化」と評した<sup>(35)</sup>。芳澤元氏は玉村氏の論を受けて塔頭の分析を進め、塔頭の築造が俗縁・血縁の流入、生活秩序の個別分散化といった、檀越の関与や寺僧本位の動きを促すことにもなったとする<sup>(36)</sup>。十方住持制をとった五山派の官寺とは違い、瑩山派では、当初より「檀越の関与や寺僧本位の動き」が見られ、早くから門派は「家族化」し、家のような形態となっていたと考えられる<sup>(37)</sup>。それが、武士の相互の協力関係や武士の家の求心力を、補完する機能をもたらす場合もあった。その結果、石屋—竹居—器之の門派<sup>(38)</sup>によって、国連の事績は記録されたのである。

以上から、少なくとも、長谷部信連の子孫である能登長氏に国連という人物が存在し、南朝方として薩摩に赴き、

そこで一生を終えたことは、史実であつたとみてよいだろう。国連の時期に、能登長氏から伊集院長氏が分立したのである。

### 三 櫛比長氏の一族結合と惣持寺

国連は伊集院で一生を終えた。しかし、『家譜』・「系図」は、その嫡子正連が、国連の弟宗連の跡を継ぎ、能登長氏を継承したとする。ふたたび『家譜』を引こう。

#### 【史料4】『長家家譜』正連

一、正連公者、実は国連公の御嫡男也、父君国連公は薩摩に在といへども、能登の長は嫡々相伝の正統なれば、正連公、宗連公の御名跡を御相続、足利將軍家に随ひ、從五位下九郎左衛門尉に被任、又左近將監に転し給ひ、又転じて從四位下遠江守に被任、初能州荒屋に居城し給ひ、其以後同穴水の城へ被移、後年但州の御領邑に御居住、貞治元年故有之被属南帝、則奉勅、阿保備前入道信禪等と兵を合せ、仁木彈正少弼・安良十郎左衛門等と於但馬国争戦及数度、軍功を顕し給ふ、信連公より宗連公に至まで、真言宗能州穴水来迎寺菩提所たる

の所、公改宗して禪宗同所瑞源寺を菩提所と定め給ふ、十七日卒し給ふ、年月不詳、

これによると、(イ) 足利將軍家に仕え、從五位下九郎左衛門尉に任ぜられ、左近將監に転じ、從四位下遠江守に任じられた。(ロ) 初めは能州荒屋(櫛比莊)に居城し、その後、穴水(大屋莊)の城へ移った。(ハ) 後に但州に居住し、貞治元年(一三六二)に南帝方として、阿保信禪とともに、仁木彈正少弼・安良十郎左衛門等と数度戦い、軍功を顕した。(ニ) 信連より真言宗能州穴水来迎寺が長氏の菩提寺だったが、正連は改宗して、穴水瑞源寺(曹洞宗)を菩提所と定めたとある。

これらのうち、(イ) 左近將監、遠江守を名乗ったことは、「総持寺文書」で確認できる。しかし、(ロ) 穴水に移ったことや、(ニ) 瑞源寺<sup>39)</sup>を菩提所としたことは、一次史料で確認できない。(ハ) は、『太平記』の長九郎左衛門の記事<sup>(40)</sup>に一致するものの、その九郎左衛門が正連であることを示す一次史料はない。

このように、『家譜』は、「総持寺文書」にあらわれる櫛比長氏の正連を、『太平記』の長九郎左衛門と同一人物とし、さらには、櫛比莊から大屋莊へ移ったとすることで、櫛比

莊の長氏と大屋莊の長氏とをつなげている。この叙述には、信連から連龍までの嫡々直系相伝を主張し、かつ、『太平記』で活躍した人物を先祖にして系譜を飾るという、編纂者の意図が加わっている可能性がある。

「惣持寺文書」にみえる長氏一族(櫛比長氏)と推定される人物に関しては、すでに木越祐馨氏が詳細な分析を加えている<sup>(41)</sup>。惣持寺のあった櫛比荘は、吉見氏が領有する二个村もあつたが<sup>(42)</sup>、大部分は和田・荒屋・仁岸・川尻等地頭職を細分化して櫛比長氏一族で分有されていたとみられる。また、「惣持寺文書」をみるかぎり、惣持寺に関与している長氏は、櫛比長氏のみである<sup>(43)</sup>。

まず、(1)惣持寺の檀主となつた能登の領主層を確認し、そのうえで、(2)長正連以前と(3)長正連のころの二期に分けて、櫛比長氏と惣持寺の関係を考察していく。

#### (1)惣持寺の開創と能登の領主層

惣持寺(石川県輪島市門前町)<sup>(44)</sup>は、元亨元年(一二三二一)、諸岡寺の住持定賢が、寺を永光寺(石川県羽咋市)<sup>(45)</sup>の瑩山紹瑾へ寄進したことに始まる<sup>(46)</sup>。惣持寺は、瑩山の弟子峨山韶碩(永光寺四世・惣持寺二世)の門派(峨山派)の拠点となり、峨山派の発展に伴い、曹洞宗の本山となつ

た。しかし、開創当時の惣持寺は永光寺の末寺的存在であつた。

南北朝期、能登守護吉見氏は、永光寺に利生塔を設置し、同寺を能登の領主層統合の象徴とした。惣持寺は、吉見氏と、長氏など他の領主層の協力関係を前提として、永光寺から瑩山を招いて櫛比荘内に開かれた寺である。従来、惣持寺の檀越としては長氏が重視され、吉見氏はあまり評価されてこなかつたが<sup>(47)</sup>、惣持寺は長氏の家利ではない。

実際、惣持寺に対して、長氏以外の寄進者が確認できる【表1】の7、8、10、20)。このうち、高畠小柴村の田地を惣持寺法光院(峨山の塔頭)へ寄進した尼しゅ一(得田氏カ)、了悟(高橋氏<sup>(48)</sup>)母子(7、8)は、もともとは永光寺に参集していたとみられる<sup>(49)</sup>。了悟や祖一(20)、さらには櫛比長氏一族と見られる道秀(21)や芝叟(26、28)の名は、永光寺伝灯院の霊牌にも刻まれている<sup>(50)</sup>。惣持寺が永光寺の末寺的存在であつたため、この二寺に参集する僧尼や信者は一部重複していた。

また、南北朝期の惣持寺は、山内の塔頭の他に、櫛比荘内の浦上長田寺、さらに櫛比荘外の長徳寺、富来院・鮎上村たいへい山たうとく寺、永光寺山内の大雄庵(峨山の塔頭)の経営に関与していた<sup>(51)</sup>。これらの寺には、それぞれ他氏

【表1】 惣持寺への寄進・安堵一覧(総持寺文書による)

年月日	西暦	行為	対象地	行為の主体	行為の内容
1	元亨元年7月22日	1321 寄進	諸岡寺観音堂寺領敷地	権律師定賢	鑿山へ寄進(惣持寺の開創)
2	元弘3年9月	1333 存知	惣持寺管領田島等	長彦十郎正信	能登守中院定平による寺領田島の安堵
3	建武4年正月14日	1337 安堵	諸岡寺領已下	(吉見頼隆)	諸岡寺へ寺領安堵
4	文和3年8月25日	1354 寄進	富来院船上村地頭職内田地	藤原よりただ	たうとく寺(惣持寺下)へ後生菩提のために寄進(吉見左馬助裏書)
5	延文3年11月4日	1358 寄進	櫛比荘内保村内田地	(長)左衛門尉信氏	信氏月忌日のため
6	康安元年12月25日	1361 寄進	櫛比荘内保村堀越宮の前田	長谷部秀連	円照首座の陪堂のため 一期の後にはあまこゆふいふれいの菩提のため法光院へ寄進
7	貞治4年3月8日	1365 寄進	高皇小柴村の田	尼しゅ一	後生菩提のため法光院へ寄進
8	貞治4年5月15日	1365 寄進	高皇小柴村の田	尼了悟	後生菩提のため法光院へ寄進
9	貞治6年2月9日	1367 寄進	櫛比荘内保村堀越の田	長谷部氏女瑞璃若	祖母禅信の遺命により法光院へ寄進 峨山粥料・禅信入牌料
10	貞治6年3月14日	1367 寄進	正院郷蔵見の内の田地	尼禅信	(惣持寺下)長徳寺へ寄進
11	貞治6年9月14日	1367 寄進	櫛比荘内保村内田地	(長)沙弥義勝	後生菩提のため法光院へ寄進(案文に吉見左馬助裏書)
12	貞治6年11月1日	1367 寄進	櫛比荘内保村内田地	(長谷)見祐尼	後生菩提のため法光院へ寄進
13	応安元年3月20日	1368 寄進	櫛比荘浦上村の田	そう五(長宗悟)	現当二世のため、惣持寺延寿堂へ寄進
14	応安元年4月20日	1368 寄進		(長)沙弥宗悟	宗悟が法光院へ寄進
15	応安元年8月27日	1368 裏封	櫛比荘内保村内田地	沙弥(吉見氏頼)	信氏の寄進に対する保証
16	応安元年8月27日	1368 裏封	櫛比荘内保村内田地	沙弥(吉見氏頼)	義勝の寄進に対する保証
17	応安元年8月27日	1368 裏封		沙弥(吉見氏頼) (吉見)左馬助	宗悟の寄進に対する保証
18	応安2年10月3日	1369 寄進	櫛比荘内保村内田地	(長)宗悟	芝叟・祖英・崇信菩提のため
19	応安2年11月20日	1369 寄進	櫛比荘内保村内田地	(長)宗悟	惣持寺法堂営のため
20	応安4年10月26日	1371 寄進	湊保北方松崎	比丘尼祖一	後生菩提のため永光寺大雄庵へ寄進
21	応安8年2月9日	1375 寄進	(櫛比荘内保村内堀越)	(長)左衛門尉氏信	亡父道秀・同(母)相栄(英方)・養母明意比丘尼・氏信の後生菩提のため霊供田として法光院へ寄進
22	永和元年7月25日	1375 売寄進	櫛比荘諸岳村田地	遠江守長谷部正連	天下安全・武運長久・三宝帰依・仏道純熟のため法光院へ売寄進
23	永和元年8月22日	1375 寄進	櫛比荘諸岳村田地	遠江守長谷部正連	現当二世のため
24	永和元年8月28日	1375 副状	櫛比荘浦上村の田	(長)左近将監正連	宗悟の寄進に対する保証
25	永和2年9月4日	1376 安堵	惣持寺田島・敷地	(吉見)沙弥玄幸	定賢の寄進に対する保証
26	永和4年4月27日	1378 寄進	櫛比荘内保村内堀越、長井村田地	(長)沙弥之叟	崇信(氏信)・晚窓の菩提のため
27	永和4年9月24日	1378 寄進	惣持寺敷地・寺領(小野谷谷)	左近将監正連	義印禅門(秀信)の菩提と正連現当二世のため
28	永和5年2月9日	1379 寄進	櫛比荘内保村内の田地、山	(長)沙弥宗悟	芝叟・祖英・空照・宗悟の入牌料として法光院へ寄進
29	康暦2年3月2日	1380 寄進	櫛比荘諸岡村内上瓦・辻の田島	僧宗義	現当二世の悉地のため法光院へ寄進
30	永徳元年11月13日	1381 寄進	櫛比荘浦上村の田地		天長地久御祈祷 玄鑿入牌料カ
31	永徳2年2月22日	1382 安堵	櫛比荘内保村の田地、山年貢	左衛門大尉藤原(本庄宗成)	(守護としての安堵)
32	永徳2年3月2日	1382 寄進	櫛比荘内田地	正連	後生菩提のため林丘庵へ寄進
33	永徳2年3月6日	1382 寄進	櫛比荘諸岳村田地、山	左近将監正連	信悟・恵一入牌のため
34	永徳2年3月30日	1382 寄進	櫛比荘諸岳村田地	長谷部正連	現当二世のため、新造仏の仏性(餉)田
35	永徳3年10月20日	1382 寄進	櫛比荘内保村の田地	宗頼	天下安全・武運長久のため
36	至徳元年7月16日	1384 安堵	櫛比荘諸岡村内上瓦・辻	(長)遠江守正連	宗義の寄進に対する保証
37	至徳2年11月日	1385 安堵	櫛比荘惣持寺領	(本庄)左衛門尉宗成	(守護としての安堵)

の檀主がおり、間接的に惣持寺と結びついていた。峨山の法嗣である尼祖一(20)<sup>(52)</sup>が経営に携わった湊保北方松崎の地は、永光寺の主要な檀主である酒井氏所縁の地である<sup>(53)</sup>。長徳寺に寄進した尼禅信(10)<sup>(54)</sup>は、正院郷蔵見の領主(吉見氏カ)とみられる<sup>(55)</sup>。長氏は有力な檀主ではあったが、惣持寺と独占的に師檀関係を結んでいたわけではなかった。

## (2)長正連以前(一三七五年)

惣持寺は長氏の家刹ではなかったが、長氏一族のなかに峨山へ帰依したものが多く存在したのも事実である。荒屋地頭沙弥義勝<sup>(56)</sup>が峨山の葬儀に寄せた祭文には、「況や長谷の族累葉師門に依頼し、或は素しかるに外護をなし、或は縮しかるに孫弟となる(長一族は皆、峨山に帰依し、俗人は外護をし、出家したものはその弟子となつた)」<sup>(57)</sup>とある。義勝のいう「族累葉」が具体的にいかなる範囲を指すのかは不明であり、また表現自体に誇張もあるだろうが、一族の中には峨山に帰依するものが多かったことが看取できる。

なかでも、櫛比保の地頭<sup>(58)</sup>長秀信は、一族の中で突出した信者であった。峨山の死の際には、義勝同様に祭文を

奉じた他<sup>(59)</sup>、嗣法の弟子たち以外で唯一遺物を分配されている<sup>(60)</sup>。峨山の葬列では、人力(力役の工夫)たちに混ざつて擔龕役を務めるほど、秀信は峨山に傾倒していた<sup>(61)</sup>。また、その母は前出の尼禅信と比定され、母子ともども篤信者であった<sup>(62)</sup>。しかし、秀信は系譜上に位置づけられず、「系図」・『家譜』にもみえない。

秀信は、観応二年(一三五二)には吉見氏頼を支援して能登国三引で桃井直信勢と戦つており<sup>(63)</sup>、吉見氏と協力関係にあったことがわかる<sup>(64)</sup>。しかし、応安五年(一三七二)には、長近江入道跡の櫛比保地頭職は、幕府によつて南禅寺山門造営領所とされている<sup>(65)</sup>。その母跡も五井頼持に充行われており<sup>(66)</sup>、秀信はそのころまでに没落したとみられる。秀信没落の事情は不明だが、足利義詮に帰順していた桃井直常が、応安元年に弟直信が越中守護を解かれると再び反幕府の軍事行動を起こし、翌二年には能登で吉見氏と戦っている。この際に、吉見氏頼と秀信の関係が悪化したのではないか。逆に、五井頼持が秀信母跡を充行われたのは、桃井氏との戦いの働きに対する勲功を賞されることであろう<sup>(67)</sup>。

また、「系図」において宗連の子とされる秀連も、首座<sup>(68)</sup>無外田照の陪堂料として内保村の田地を惣持寺に寄進して

いる(6)(68)。この地は、永徳二年(一三八二)の「惣持寺新寄進田地目録」(69)では「宗義上座寄進」となっており、秀連と宗義は同一人物の可能性がある。貞治二年(一三六三)には、六波羅蜜寺の造宮に奉加した足利義詮の近習のなかに秀連の名がみえる(70)。しかし、秀連のその後の動向は、史料上確認できない。

秀連が長範信の甥十郎であることはあきらかであるが(71)、その父の名は一次史料では確認できない。そのため、系譜上位置づけるのは難しい。しかし、在京して將軍義詮に近仕していたことから、櫛比長氏の惣領的存在であった可能性もある。さらに言うならば、正連以前の櫛比長氏は、在京する惣領秀連と在地で活動する秀信との協力体制をとっていたのではないだろうか(72)。

このように、秀信を中心として櫛比長氏の多くが峨山に帰依していたが、櫛比長氏の家そのものが、惣持寺と結びついていたわけではなかった。帰依者本人の後生菩提のため、または帰依者の遺命により、師である峨山の塔頭法光院へ寄進を行うものであり、信者個人と僧個人との関係が前提となっている。そのような個人の寄進行為に対して、櫛比長氏の惣領が安堵などの関与をした痕跡はない。

(3)長正連のころ(一三七五〜一三八四年)

「総持寺文書」に正連があらわれるのは、一族を代表する信者であった秀信の没落後、永和元年(一三七五)からである。長正連は、積極的に寄進(73)や寺領安堵を行い、櫛比長氏を代表して惣持寺に関与している。

具体的にはまず、正連は、永和四年(一三七八)に惣持寺の敷地そのものを寄進(安堵)しており(27)(74)、それができる立場であったことがわかる。永和二年には吉見玄幸(惣持寺檀主、氏頼の兄弟)が定賢の寄進を保証しているが(25)、正連はその二年後に敷地を寄進している。また、正連は、長宗悟(24)、宗義(36)の寄進の保証を行っている(75)。

さらに正連は、敷地寄進(27)の目的を、義印禪門(長秀信)の菩提と、自分の現当二世のためとしている。改めて敷地の寄進を行い、それにより秀信の菩提を弔うことで、正連は惣持寺における有力檀方としての秀信の立場を引き継いだことを表明している。

その上、正連は、惣持寺五世である通幻寂靈(76)に能登長氏の祖信連の供養を行わせている。通幻の「太平山龍泉寺開堂語録」(77)には、先述の尼禅信(長徳貞崇信庵主)の十三回忌や、長秀信(月叟義印上座)の七年忌での拈香の

法語とともに、「長谷信蓮神位」<sup>(78)</sup>への拈香の法語が収められている。語録に収録された記事の年代は、貞治五年（一三六六）に没した峨山の十三回忌拈香の法語が収められており、通幻の龍泉寺入山が至徳三年（一三八六）であることから、正連が惣持寺に関与していた時期とほぼ重なる。檀主であった尼禅信や長秀信が供養の対象となるのは当然であるが、信連は建保六年（一二一八）に没しており<sup>(79)</sup>、通常の年忌供養とは考えにくい。正連は、惣持寺において能登長氏の祖である信連の供養を執り行い、自身が惣領であることを内外に示したのである。

このように、正連は、楯比長氏を代表して、一族の多くが帰依する惣持寺への関与を強め、能登長氏の祖信連の供養も行った。これは、一族の結合・再編をはかったものと考えられる。河合正治氏は、南北朝争乱期から室町時代前期を武士団再編期とし、一族の団結を求めて氏神氏寺が活用されたため、氏神氏寺意識が高揚したと指摘している<sup>(80)</sup>。正連の行動も、同様な文脈のなかで説明することは可能であろう。

しかし、正連が直面していた具体的な状況の詳細は不明である。ただ、正連は、秀信没落後に史料上あらわれ、秀信と秀連の立場をあわせて継承したような動きをみせる。こ

のことに、秀信と秀連が排除された後、正連が楯比長氏の惣領的立場を得たのではないかと推測されるのである。正連の立場は、「能登の長は嫡々相伝の正統なれば」というほど、一族の皆にとって自明のものではなかったのだろう。正連には、一族の者に対し、惣領としての正統性を示す必要があった。そこで利用されたのが、惣持寺であった。

### おわりに

本稿では、『長家家譜』において父子とされている国連・正連の事績を追いながら、南北朝期の能登長氏の系譜に検討を加えてきた。国連によって、長氏の家が薩摩伊集院に分立したことは史実である。それは、国連の子孫である信門の依頼を受けた器之為璠が、賛文を作成したことで、後世に伝えられることになった。また、器之為璠の師である竹居正猷自身、伊集院長氏の出身である。

能登長氏から薩摩伊集院長氏の分立過程と並行して、惣持寺峨山の門派から石屋真梁が出て薩摩に教線を広げていた。峨山派を含む瑩山派の展開は、地域を覆って庶民に浸透するようなものではなかった。しかし、有力弟子の門派単位で地域に分出し、領主層をつなぎ、広域な人的なネッ

トワークを形成していった。鄙と鄙をむすぶ禅僧のネットワークは、家の分立や再編成過程で、政治的な対立を和らげ<sup>(81)</sup>、一族の成員をつなぐ機能を有していた。その結果、ネットワークの中で集積された地域の領主層に関する情報が、本稿で取り上げた『器之為播禪師語録外集』や「太平山龍泉寺開堂語録」といった語録のなかに、断片的ではあるが、のこされることになったのである。

正連が本当に国連の子であったのか、一次史料では確認できず、系譜上に位置づけることはできなかった。しかし、正連が櫛比長氏を代表する立場（櫛比長氏の惣領）であったことはまちがいない。正連は、惣持寺に積極的に関与して寺領を安堵し、一族の寄進を保証した。同時に、長谷部信連と秀信の供養を行って、一族内外に自己の立場の正統性を示した。正連にはそうする必要があった。

櫛比長氏は北朝方の守護吉見氏の影響下にあり、国連は南朝方として薩摩へ去った。『家譜』のとおり正連が国連の嫡子ならば、一族の中には正連の家督相続に対する反発もあつたのではないか。鎌倉末ごろには庶子家の自立化が進み、南北朝期の戦乱の中で一族が敵味方になることもあつた。惣領は、氏寺など、一族の一揆的結合強化のための「装置」を必要としていた。

正連は一族結合強化のために惣持寺を利用したが、惣持寺を氏寺化・家利化することはかなわなかった。吉見氏頼が守護職から離れた後も、吉見伊予守（玄幸）、その子吉見国頼（二个村領主）が惣持寺の有力な檀那であつた<sup>(82)</sup>。また、吉見玄幸の働きかけにより、惣持寺を含む櫛比荘は相国寺領となり、さらに惣持寺は幕府祈願寺となつた<sup>(83)</sup>。惣持寺は、「公」の寺<sup>(84)</sup>であり、かつ吉見玄幸と長正連のせめぎあいの場でもあつた。

このように曹洞宗瑩山派の門派は、領主層の家々と不可分に存在していた。地域社会において、門派と領主層の家々からなるネットワークが、複合的にどのような機能を果たしたのかを解明していくことは、今後の課題としていきたい。

#### 注

(1) 系譜史料に関する研究としては、飯沼賢司「系譜史料論」(『岩波講座日本通史』別巻三、岩波書店、一九九五年、所収)、峰岸純夫・入間田宣夫・白根靖大編『中世武家系図の史料論』上・下 高志書院、二〇〇七年を参照。

(2) 『長氏文献集』(石川県図書館協会、一九三八年)所収。また、『加能史料』南北朝Ⅲ(加能史料編纂委員会編)も参照した。

以降、『加能史料』に関しては、『加能』、『鎌倉』は「鎌」、「南北朝」は「南」、「室町」は「室」と略す。

(3) 木越祐馨「櫛比荘の長氏と吉見氏」(門前町史編さん専門委員会『新修門前町史』通史編、二〇〇六年)。

(4) 渡邊大門「南北朝期における但馬守護」(兵庫県政資料館『兵庫のしおり』五、二〇〇三年)。

(5) 藤原重雄「伯耆『大山寺縁起絵巻』の発願者―長谷部信連の「末裔」」『東京大学史料編纂所研究紀要』一四、二〇〇四年。

(6) 水野柳太郎氏は、『新修稲沢市史』研究編二、美術工芸(一九七九年)において、尾張国性海寺を中興した長谷部氏は古くからこの地方に居住していた豪族で、後世になって著名な先祖を求めて長谷部信連の末と称するようになったとしている。

(7) 大屋荘は、現輪島市河原田川の上・中流域一帯、現穴水町・能登町の各一部を含む。

(8) 土田庄は、現羽咋郡志賀町。

(9) 能登島荘は、現七尾市能登島。

(10) 櫛比荘は、現輪島市門前町。

(11) 建武元年(二三三四)六月十五日「雑訴決断所牒」。大屋荘の地頭請所停止につき、雑訴決断所が長盛連の召進を国衙に命じており、長盛連が大屋荘の地頭であることがわかる。

(12) 元亨二年(二三三二)五月二十三日「高師氏奉下知状」『加

能』鎌II。

(13) 貞治五年(二三六六)二月四日「尼法信讓状」『加能』南II。

(14) 文和二年(二三三三)九月「得田草真代斎藤章房軍忠状写」『加能』南IIなど。

(15) 貞治三年(二三六四)伊夜比咩神社所蔵棟札銘文『加能』南II。

(16) 鎌倉期の朝連・政連は、『吾妻鏡』に出てくる長氏が能登長氏歴代にあてた可能性がある。南北朝期の盛連・正連についても、その事績は『太平記』に出てくる長九郎左衛門尉の記事をもとに作成された可能性がある。この『太平記』の長九郎左衛門尉は、「但馬の人」である。但馬長氏に関しては、渡邊大門前掲注4論文を参照。「家譜」・「系図」は、盛連が但馬に所領を得、その孫である正連が但馬に住んだとすることで整合性を持たせている。

(17) 瀬戸薫氏は、朝連・政連を他の史料で確認できる嫡流の家督世代とされ(瀬戸薫「櫛比荘と志津良荘の成立」前掲注3『新修門前町史』通史編所収)、『系図』に語られる長氏の発展も、恐らくは認めてよいであろう(『新修門前町史』資料編1、二〇〇三年)と述べている。しかし、『吾妻鏡』で長氏が確認できることと、それが能登長氏の歴代家督であることとは分けて考える必要があるだろう。

(18) 前掲注 11。

(19) 国連と関係なく、尊氏・直義不和から高師直誅までの概略を記す。

(20) 能登国深井保は、「系図」・「家譜」以外では存在が確認できない地名である。

(21) 若尾政希『『太平記読み』の時代』二〇二二年、三〇頁。

(22) 『太平記秘伝理尽抄』(巻十六 三十四之巻 京勢引退事)、

『加能』南Ⅲ。

(23) 後出【史料4】。

(24) 「系図」による。

(25) 河合泰弘・丸山劫外編著『器之為璠禪師語録外集』(訓註曹洞宗禪語録全書 中世篇第8巻、四季社、二〇〇六年) 二九八

～三〇二頁。

(26) 「伊集院時崎公寿像」は、贊作成の顛末を記した「記」と、

「贊」からなっている。本稿では、煩雑さを避けるため、「贊」と「記」をあわせて「贊文」と呼ぶこととする。また、死後作

成された画像が「寿像」とされているが、語録編纂時に誤って

記されたものか。

(27) 「南朝公卿補任」(宮内庁書陵部本)によれば、正平七年に洞院公泰が従一位右大臣に叙されたとあるが、「南朝公卿補任」

の信憑性には問題がある。

(28) 正平六年から七年にかけて、後村上天皇の綸旨に名の見える奉者は、吉田守房(左中弁・右大弁)、平時継(勘解由次官)、中院具忠(藏人頭左近権中将・左中将)である。

(29) 酒井保は、能登守護吉見氏が外護した永光寺の所在地であり、戦略的に重要視されていたと推測される。

(30) 「系図」・『家譜』は、盛連・国連・宗連・正連を「九郎左衛門尉」とするが、いずれも一次史料では確認できない。

(31) 長享二年(一四八八)に東純によって記された竹居の塔銘

『曹洞宗全書』(史伝)に、「俗姓長氏、薩之伊集院人、父母皆

二為郷里善人」とある。

(32) 竹居は生前の国連と面識があった可能性もある。長祿三年には八十の高齢であった。

(33) 石屋の兄南仲景周は臨濟宗僧で、南禅寺直末となる広濟寺を伊集院に開いている。

(34) 仲翁守邦は島津惣領家の元久の子で、元久の母親は伊集院忠国の娘である。

(35) 玉村竹二「五山叢林の塔頭に就て」『日本禅宗史論集』上、

思文閣、一九七六年。

(36) 芳澤元「室町期禅宗の習俗化と武家社会」『ヒストリア』二二  
三五、二〇二二年。

(37) 筆者は、瑩山派の門派を、自派の寺や塔頭を拠点とした「擬

制的家」のような社会集団であったと考えるが、さらなる事例検討が必要である。今後の課題としたい。

(38) 石屋は、峨山韶碩の弟子通幻寂靈の法嗣である。

(39) 「寛延二年寺社由緒書上」(石川県立図書館所蔵)によると、もともとこの地にあつた真言宗寺院を明峰素哲が禅寺に改めたとある。また、寺伝では、前身は櫛比荘荒屋の菅谷観音堂で、文明十六年に長氏一族の龍門紹薫が招かれ、禅寺に改められたという。

(40) 『太平記』六、第三十八卷三。

(41) 木越前掲注3論文。

(42) 室山孝「櫛比荘と総持寺」前掲注3『新修門前町史』通史編所収。

(43) ただし、寄進者のうち尼見祐は鳳至稲屋の住人であるが、櫛比荘荒屋の地頭である長義勝より内保村内の田地を買得して寄進しており、義勝の縁者とみられる。

(44) 本稿では、中世寺院としては、史料上の表記にしたがい「惣持寺」とし、現在の寺院やその所蔵文書に関しては、「総持寺」「総持寺文書」とした。

(45) 永光寺の概要に関しては、石川県立歴史博物館『永光寺の名宝』一九九八年を参照。

(46) 元享元年(一三二二)七月二十二日「権律師定賢寺領敷地寄

進状」『加能』鎌II。

(47) 近年、室山孝氏が檀越としての吉見氏を位置づけし、木越祐馨氏も吉見氏を長氏とともに分析している。室山前掲注42論文、木越前掲注3論文。

(48) 永和二年(一三七六)九月二十九日「布薩回向人数注文」『加能』南II。

(49) 『明峰素哲禪師喪記』(『加能』南I)には、明峰の死後、「高畠土人等十餘人、就一靈前二出家」とあり、高畠には永光寺二世の明峰に帰依したものが多くいたことがわかる。

(50) 小西「永光寺伝燈院の靈牌について」『石川県立歴史博物館紀要』一一、一九九九年。

(51) 永徳二年(一三八二)十月「惣持寺常住文書目録」『加能』南III。

(52) 祖一は、阿岸坊主と呼ばれており、櫛比長氏の「阿岸殿」の関係者である可能性もある。

(53) 前掲注45、九〇〜九二頁参照。

(54) 禅信は、長瑠璃若の祖母である。貞治六年(一二六七)二月九日「長瑠璃若田地寄進状」『加能』南II。また、永徳二年(一三八二)十月日「惣持寺新寄進田地目録」『加能』南

IIIにより、貞崇庵主であったことがわかる。

(55) 貞治六年(一二六七)三月十四日「せんしん田地寄進状」

『加能』南II。

(56) 永徳三年(一三八三)三月廿六日「義勝田地渡状」『加能』南III。

(57) 「峨山紹碩禪師喪記」『加能』南II。

(58) 木越祐馨氏は、注3論文において、櫛比保Ⅱ櫛比荘とし、櫛比荘地頭秀信と櫛比將監正連を合わせて考察されている。筆者は、櫛比保は櫛比荘の一部で、重複する形で存在する可能性も考えている。また、正連の呼称「櫛比將監」は、秀連も用いていた痕跡がある。

(59) 前掲注57「峨山紹碩禪師喪記」。

(60) 貞治五年(一二六六)十月二十八日「紹碩遺物配分状」。

(61) 「送亡役人次第」前掲注57「峨山紹碩禪師喪記」『加能』南II。

(62) 禪信も峨山に祭文を奉じている。前掲注57「峨山紹碩禪師喪記」。

(63) 観応二年(一二五一)九月日「得江石王丸代長野家光軍忠状」『加能』南I。

(64) 吉見氏と長氏との姻戚関係も想定されるが、一次史料では確認できていない。

(65) 応安五年(一二七二)三月十二日「室町將軍家御教書」『加能』南II。

(66) 応安五年(一二七二)六月廿三日「室町幕府管領下知状写」

『加能』南II。

(67) 五井氏は、吉見氏の家臣。建武三年(一二三六)七月「忽那重清軍忠状」(忽那文書)によると、五井右衛門尉は、吉見氏

頼の軍奉行であった。永光寺の『中興雜記』所収の「大乘寺了運目安写」にも「能州吉見殿御時、守護代属五井而」とある。

(68) 康安元年(一二六一)十二月廿五日「長秀連讓状」『加能』南II。

(69) 永徳二年(一三八二)十月日「惣持寺新寄進田地目録」『加能』南III。

(70) 貞治二年(一二六三)三月日「観実勸進状」・「將軍近習連署奉加状」『加能』南II。

(71) 貞治二年(一二六三)十一月十五日「長範信讓状」『加能』南II。

(72) 秋山哲雄「都市鎌倉の東国御家人」(同『北条氏権力と都市鎌倉』吉川弘文館、二〇〇六年。初出は二〇〇五年)。氏は、鎌倉期の東国御家人は、父・兄・弟のいずれかが在鎌倉し、残りの者は在国するといった分業体制を敷いていたとする。

なお、秀信や正連は受領官途を名乗っているが、秀連の官途名は確認できない。史料が少ないため断定できないが、秀連は、若年、かつ短期間で惣領的立場を失ったのではないか。また、

秀信ら有力庶子家も自立化しつつあったと推測される。

- (73) 永和元年(一三七五)七月廿五日「長正連田地売券」「長正連田地寄進状」、同八月廿二日「長正連田地寄進状」、永徳二年(一三八二)三月六日「長正連田地等寄進状」、同晦日「長正連田地等寄進状」「加能」南Ⅲ。

- (74) 永和四年(一三七八)九月廿四日「長正連寺領寄進状」「長正連寺領渡状」「加能」南Ⅲ。

- (75) 永和元年(一三七五)八月廿八日「長正連副状」、至徳元年(一三八四)七月十六日「長正連寺領安堵状」「加能」南Ⅲ。

- (76) 通幻は峨山の法嗣で、石屋真梁の師にあたる。

- (77) 「太平山龍泉禪寺開堂語録」「曹洞宗全書」語録一。

- (78) 神道的に祀られた長谷部信連の位牌のこと。

- (79) 『吾妻鏡』建保六年(一二二八)十月二十七日条。

- (80) 河合正治「中世武士団の氏神氏寺」(小倉豊文編『地域社会と宗教の史的研究』柳原書店、一九六三年)。

- (81) 例えば、瑩山派の大智は、南朝方の肥後菊池氏に影響を与えた一方で、加賀祇陀寺を幕府の祈願所としている。曹洞宗の禅僧は、師檀関係に基づいて檀主の安穩を祈願するが、政治的立場を主張せず、対立を煽るものではない。

- (82) 室山前掲注42論文。

- (83) 『新修門前町史』資料編1考古・古代・中世(二〇〇三年)、

一九三―一九五頁。

- (84) 禅寺の「公」については、東島誠「《公共性》問題の構図と《無縁》論」『日本史研究』三九一号、一九九五年、原田正俊「中世禅林の法と組織―禅宗寺院法と公界の基礎的考察―」『仏教大学総合研究所紀要別冊「宗教と政治」』一九八七年を参照。